

13:54受

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第21075報)

2020年 5月 1日 13時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          第21056報でお知らせした、窒素ガス分離装置(B)の窒素濃度が99%以上であることを確認できない状態となり、「運転上の制限を逸脱した」と判断した件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>調査の結果、窒素ガス分離装置(B)本体のパッケージ内部に黒色の粉が飛散し、堆積していることを確認しました。この黒色の粉がパッケージ内部に設置しているコントローラに流入したため、電源異常に至り、集中監視室にある窒素ガス分離装置(B)の窒素濃度等の指示値が確認できなくなった可能性があると考えております。          このため、今後詳細な調査を行っていきます。</p> <p>これまでの調査状況等を整理した結果、本日13時30分、本件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第62条の3に基づき制定された、東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第18条第5号「発電用原子炉施設の故障(発電用原子炉施設の運転に及ぼす支障が軽微なものを除く。)により、運転上の制限を逸脱したとき、又は運転上の制限を逸脱した場合であつて、当該逸脱に係る実施計画で定める措置が講じられなかったとき。」に該当すると判断しました。</p> <p>なお、現在の窒素ガス分離装置の運転状態に異常はありません。          また、プラントパラメータ、モニタリングポスト、構内敷地境界連続ダストモニタの指示にも有意な変動はありません。</p> <p>【公表区分：B統】          ※添付の有・<del>無</del></p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:16受

1/2

様式9-1(1/3)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21076報)

2020年 5月 1日 14時 40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 4月29日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2020年5月1日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	4月29日	4月29日	4月29日	4月29日
採取時刻	6:58	7:11	7:05	7:17
Cs-134(約2年)	44	33	65	ND(6.1)
Cs-137(約30年)	850	730	1,100	42
全β	1,000	2,000	1,400	64
H-3(約12年)	ND(110)	320	ND(110)	ND(110)

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

15:16 受

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21077報)

2020年 5月 1日 14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [5月1日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 4月30日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 4月29日, 30日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 4月27日, 30日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 3月23日, 4月27日, 30日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクH、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、5月2日に排水を実施します。      排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 4月27日]</li> <li>・福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果 [採取日 4月24日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連バラメータ

2020年5月1日 11:00現在

**【留意事項】**  
 各計測器については、地震やその後の緊急復旧の影響を受けて、通常の使用制限条件を  
 超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。  
 プラントの状態を把握するために、このような計測器の不確かさも把握したうえで、事故  
 の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (5/1 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (5/1 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (5/1 11:00 現在)	
原子炉压力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 16.3 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 16.2 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 16.1 °C (5/1 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 21.1 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 21.3 °C (5/1 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.0 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 18.7 °C (5/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 16.3 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 16.1 °C (5/1 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 21.7 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 21.2 °C (5/1 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 20.3 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 18.3 °C (5/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.32 kPa g (5/1 11:00 現在)	2.45 kPa g (5/1 11:00 現在)	0.40 kPa g (5/1 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.34 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.50 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (5/1 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.71 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.63 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (5/1 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.01 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.42 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (5/1 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	27.1 m <sup>3</sup> /h (5/1 11:00 現在)	17.58 Nm <sup>3</sup> /h (5/1 11:00 現在)	16.87 Nm <sup>3</sup> /h (5/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (5/1 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.05 vol% (5/1 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.04 vol% (5/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 5.90E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.70E-04 B系: 指示値 9.00E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.40E-04 (5/1 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (5/1 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (5/1 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	21.3 °C (5/1 11:00 現在)	21.7 °C (5/1 11:00 現在)	20.4 °C (5/1 11:00 現在)	※5
FPC 注水ノック 水位	4.14 m (5/1 11:00 現在)	4.16 m (5/1 11:00 現在)	3.63 m (5/1 11:00 現在)	67.4 X100mm (5/1 11:00 現在)

**【注釈】**  
 ※1: 原子炉格納容器内水素濃度は0.00vol%と記録する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)  
 ※2: 原子炉格納容器内放射能濃度はXe135の濃度を記録する。  
 ※3: 原子炉格納容器内窒素封入流量はNDと記録する。原子炉格納容器ガス管理システム内の放射能濃度 (Xe135) を記録する。  
 ※4: 記録状態の濃度・圧力で誤差を考慮する。  
 ※5: 監視員が停止中  
 ※6: 4号機用格納容器プール冷却第一次ポンプ停止運用中

2020年5月1日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (4/12 to 4/30) and location (1-10). Data includes numerical values and 'ND' (Not Detected) with associated coordinates.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (4/12 to 4/30) and location (1-10). Data includes numerical values and 'ND' (Not Detected) with associated coordinates.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (4/12 to 4/30) and location (1-10). Data includes numerical values and 'ND' (Not Detected) with associated coordinates.

<測定箇所>

- ①4号7/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④固全体廃棄物減容処理建屋南
⑤サイトハンカ建屋南西
⑥焼却工務建屋西側
⑦固全体廃棄物減容処理建屋北
⑧サイトハンカ建屋南東

※I-131はサンプリング測定を要していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※NDは検出限界値未満を示し、( )内に検出限界値を示す。

2020年5月1日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路										物揚場排水路									
	4月24日	4月25日	4月26日	4月27日	4月28日	4月29日	4月30日	4月24日	4月25日	4月26日	4月27日	4月28日	4月29日	4月30日						
採取日	7:30	7:30	7:40	7:21	7:35	7:42	7:45	7:35	7:35	7:45	7:26	7:40	7:47	7:50						
採取時刻	4.5	0	2	0	0	0	0	4.5	0	2	0	0	0	0						
降雨量 (mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中						
流量 (m <sup>3</sup> /秒)	ND(0.86)	ND(0.63)	ND(0.58)	ND(0.53)	ND(0.92)	ND(0.73)	ND(0.82)	ND(0.88)	ND(0.72)	ND(0.47)	ND(0.93)	ND(0.76)	ND(0.68)	ND(0.83)						
Cs-134 (約2年)	7.5	2.3	2.8	2.7	7.3	7.8	8.2	1.5	2.2	1.9	1.7	1.1	1.1	1.4						
Cs-137 (約30年)	10	4.9	6.6	6.8	11	12	12	ND(2.7)	ND(3.3)	ND(3.2)	4.0	ND(3.8)	5.2	ND(3.3)						
全β	-	-	-	-	-	ND(8.6)	-	-	-	-	-	-	8.9	-						
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

単位: Bq/L

	K排水路										BC排水路									
	4月24日	4月25日	4月26日	4月27日	4月28日	4月29日	4月30日	4月24日	4月25日	4月26日	4月27日	4月28日	4月29日	4月30日						
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00						
採取時刻	4.5	0	2	0	0	0	0	4.5	0	2	0	0	0	0						
降雨量 (mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中						
流量 (m <sup>3</sup> /秒)	0.72	0.88	ND(0.79)	ND(0.66)	ND(0.63)	ND(0.61)	ND(0.62)	ND(0.46)	ND(0.58)	ND(0.84)	ND(0.84)	ND(0.50)	ND(0.56)	ND(0.56)						
Cs-134 (約2年)	12	12	11	12	12	9.7	10	ND(0.64)	ND(0.82)	ND(0.78)	ND(0.81)	ND(0.60)	ND(0.60)	ND(0.72)						
Cs-137 (約30年)	18	18	20	15	15	14	15	5.8	ND(3.3)	3.0	3.5	ND(3.0)	ND(3.2)	ND(3.4)						
全β	-	-	-	-	-	110	-	-	-	-	-	-	ND(8.5)	-						
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

\* 太枠内が今回公表データ。他は4月30日までに知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

4/11

5/11

2020年5月1日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻		4月27日 6:47	4月27日 7:10	4月27日 7:20	4月27日 7:13		4月27日 7:00	4月27日 6:50							
塩素(単位: ppm)							470								
Cs-134(約2年)		ND(0.28)	ND(2.3)	1.9			ND(0.32)	ND(0.27)							
Cs-137(約30年)		ND(0.41)	44	24			0.86	0.54							
その他γ															
全β		280	190	19,000	66,000		370	4,100							
H-3(約12年)		400	650	8,100	1,000		680	470							
Sr-90(約29年)															

\* 太枠内が今回公表データ。他は4月28日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。



# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日	4月30日														
採取時刻	8:35														
塩素(単位: ppm)	—														
Cs-134(約2年)	ND(0.25)														
Cs-137(約30年)	ND(0.38)														
その他	—														
γ	—														
全β	86														
H-3(約12年)	分析中														
Sr-90(約29年)	—														

	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-4	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 ウエルポイント 汲み上げ水	
採取日	4月30日															
採取時刻	7:25															
塩素(単位: ppm)	—															
Cs-134(約2年)	ND(0.28)															
Cs-137(約30年)	0.43															
その他	—															
γ	—															
全β	260															
H-3(約12年)	分析中															
Sr-90(約29年)	—															

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されるときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

\* † 過去最高値(「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果」およびその関連の参考資料で過去に示した値との比較)

6/11

7/11

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/5)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東遼路北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日		3月23日	3月23日	3月23日	3月23日		3月23日			
採取時刻		8:08	7:50	7:57			7:31			
Cs-134 (約2年)		ND(0.54)	ND(0.48)	ND(0.59)			ND(0.36)		60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.46)	1.4	4.2			ND(0.35)		90	10
全β		ND(11)	ND(11)	ND(11)			ND(12)			
H-3 (約12年)		ND(1.6)	ND(1.9)	32			ND(1.6)		60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		0.0090	ND(0.12)	0.47			ND(0.0048)		30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日		3月23日		3月23日							
採取時刻		7:41		7:37							
Cs-134 (約2年)		ND(0.32)		ND(0.57)						60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.33)		0.88						90	10
全β		ND(13)		14							
H-3 (約12年)		ND(1.7)		2.2						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		ND(0.0034)		ND(0.10)						30	10

\* 本表内が今回公表データ。他は3月24日、27日、31日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/11

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/5)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東芝除塩北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	4月27日	4月27日	4月27日	4月27日	4月27日	4月27日				
採取時刻	7:45	7:20	7:16	7:00	7:10	6:55				
Cs-134 (約2年)	ND(0.46)	ND(0.39)	ND(0.34)	ND(0.47)	ND(0.41)	ND(0.41)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.56)	ND(0.54)	ND(0.52)	0.94	4.5	ND(0.67)			90	10
全β	11	ND(11)	13	ND(12)	14	11				
H-3 (約12年)	ND(0.88)	ND(2.0)	1.8	ND(2.0)	39	ND(0.88)			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	分析中	分析中	分析中	—			30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日											
採取時刻											
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β											
H-3 (約12年)										60,000	10,000
Sr-90 (約29年)										30	10

\* 本表内が今回公表データ。他は4月28日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「—」に記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/11

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/5)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東段除染北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取時刻	4月30日 8:10	4月30日 8:00	4月30日 7:40	4月30日 7:20	4月30日 7:25	4月30日 7:00	4月30日 7:21	4月30日 7:18		
Cs-134 (約2年)	ND(0.86)	ND(0.44)	ND(0.47)	ND(0.43)	ND(0.61)	ND(0.76)	ND(0.45)	ND(0.30)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.49)	ND(0.50)	ND(0.54)	1.1	3.8	ND(0.63)	ND(0.51)	ND(0.27)	90	10
全β	-	ND(12)	16	13	19	14	14	16		
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取時刻	4月30日 7:13	4月30日 7:11	4月30日 7:24	4月30日 7:15							
Cs-134 (約2年)	ND(0.30)	ND(0.22)	ND(0.23)	ND(0.51)						60	10
Cs-137 (約30年)	0.59	ND(0.21)	ND(0.24)	ND(0.49)						90	10
全β	ND(14)	ND(14)	ND(14)	15						60,000	10,000
H-3 (約12年)	-	-	-	-						30	10
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-							

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/11

2020年5月1日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンク H (サンブルタンク H)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	東京電力 2020年4月27日	第三者機関 2020年4月27日		
採取時刻	7:21	7:21		
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	1,150	1,150		
セシウム134	ND(0.60)	ND(0.72)	60	10
セシウム137	ND(0.63)	ND(0.57)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(0.61)	ND(0.31)		
トリチウム	620	650	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

2020年5月1日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一 廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果

単位: Bq/L

Gr1 (グループ1)		運用目標	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力 第三者機関			
採取日	2020年4月24日	2020年4月24日		
採取時刻	8:15	8:15		
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	2,240	2,240		
セシウム134	ND(0.71)	ND(0.78)	60	10
セシウム137	ND(0.58)	ND(0.62)	90	10
その他ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(0.75)	ND(0.33)		
トリチウム	120	130	60,000	10,000

\* 第三者機関: 日本分析センター

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

1/1

17:42

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第21078報)

2020年 5月 1日 17時 30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21072報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時13分</li> <li>・排水終了 : 16時57分</li> <li>・排水量 : 1,004m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。